【改定案】

資料４

にいがた食の安全･安心基本計画
改定原案

令和４年度 ～ 令和６年度

概要版

にいがた食の安全・安心基本計画とは

●新潟県における**食の安全･安心**＊に関する施策を総合的に推進するために、「にいがた食の安全･安心条例」（以下「条例」）に基づき、県民意見を聴いて策定した計画です。

＊ 食品等の安全性及び食品等に対する消費者の信頼を確保すること

キャッチフレーズ

見える安全 知る安心 みんなで育む 食のにいがた

食の安全・安心を推進するためには、消費者・食品関連事業者（生産者、製造者、調理者、販売者など）・新潟県が、それぞれの役割と責務を果たし、相互に理解して協力することが大切です。

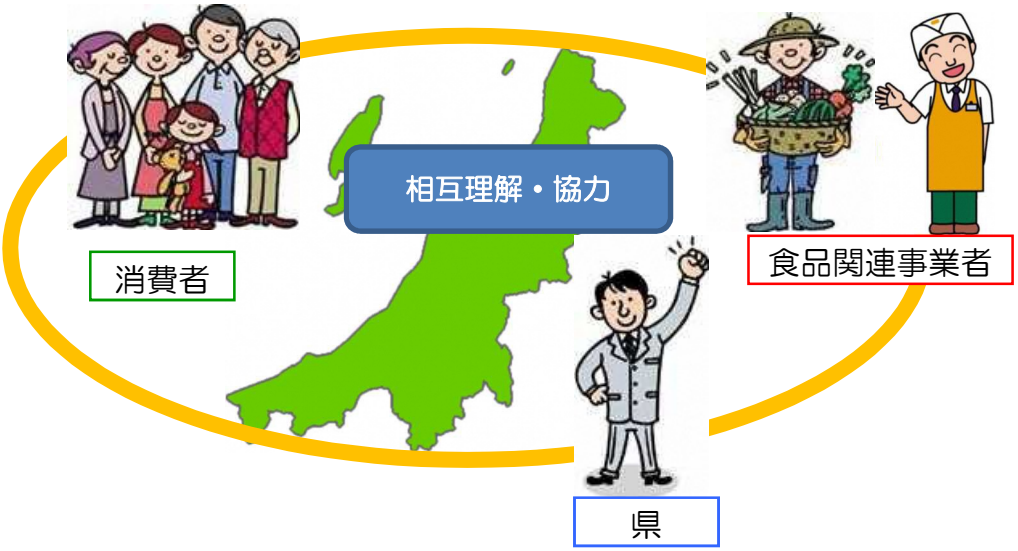

令和４年〇月改定

新潟県

【改定案】

この計画は、県民が安全で安心できる食生活を享受でき、安全で安心できる食品を消費者に提供できる新潟県を築くことを目的とし、この目的の達成度を測るため、次のとおり成果指標を設定します。

成果指標：新潟県内で生産・加工・製造された食品が安全だと思う県内外の住民の割合

目　標：県内８割以上、首都圏７割以上を確保する

把握方法：県民及び首都圏住民を対象に実施する住民意識調査により把握

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2 年度	令和3 年度
県　　内	84.1%	85.3%	87.4%	86.8%	87.0%
県外(首都圏)	77.7%	79.6%	78.9%	78.7%	82.6%

重点取組

食品衛生法改正に伴う食品営業者全体の自主衛生管理の向上

平成 30 年に食品衛生法が大幅に改正され、令和３年から原則すべての食品営業者に「HACCP に沿った衛生管理」や営業の届出等を求める制度が始まったことから、営業者に新制度の普及を図るとともに、それが消費者の安心につながるよう取組状況をわかりやすく発信していきます。

施策の体系

目的	施策の視点	施　策
・県民が安全で安心できる食生活を享受 ・安全で安心できる食品を提供できる新潟県を築く	視点１ **安全な食品の提供** 見える安全	施策１　安全な農作物等の提供の推進 施策２　安全な畜産物の提供の推進 施策３　安全な水産物の提供の推進 施策４　安全な加工食品の提供の推進 施策５　食品等の適正な表示の徹底 施策６　危機管理体制の整備
	視点２ **食の安全･安心を育む信頼関係の確立** 知る安心	施策７　県及び食品関連事業者からの情報発信の推進 施策８　消費者、食品関連事業者、県の相互理解の推進 施策９　食育を通じた食の安全・安心に対する理解の推進 施策 10　食の安全・安心に係る人材の育成

【改定案】

見える安全　～ 安全な食品の提供 ～

県の主な取組

適正な農業生産活動の実施（施策１）

安全な農産物の提供のため、農薬の適正使用の指導や、農業生産活動の各工程の適正な実施・記録・点検及び評価を行うGAP＊の普及を図ります。

＊ＧＡＰ：Good Agricultural Practice の略称
農業生産工程管理と訳されます。

畜産農場への衛生管理指導（施策２）

家畜保健衛生所の職員が毎年度、県内全ての畜産農場を対象に、農林水産省の「生産衛生管理ハンドブック」に基づく指導を実施します。

農場での衛生管理を徹底することにより生産される畜産物の安全性を確保します。

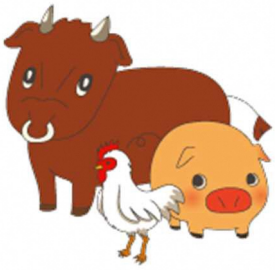

飲食店等に対する監視指導とＨＡＣＣＰ*の普及推進（施策４）

食中毒等を予防するため、毎年度策定する監視指導計画に基づき、保健所の監視員が飲食店、製造業、販売業等の監視指導を行います。

また、ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理を普及推進するため、特に中小規模の事業者に適切な助言や指導を行うことでＨＡＣＣＰの取組を支援します。

＊HACCP ： Hazard Analysis and Critical Control Point の略称
「危害要因分析と重要管理点」などと訳されます。

食品表示に関する正しい知識の普及啓発（施策５）

食品表示法や健康増進法、景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）等の食品表示に関する各種法律に基づく適正な表示や広告表現について、講習会や広報誌などを積極的に活用し、食品関連事業者に対し、正しい知識の普及啓発を行います。

主な取組指標　各施策の達成度の目安

施策	指　標　名	現　状（２年度）	目　標（６年度）
1	認証ＧＡＰの取得農場数	138 農場	210 農場
2	畜産農場に対する衛生管理対策についての年間指導率	100%	100%
4	飲食店・製造業・販売業に対する監視指導数の年間達成率（県食品衛生監視指導計画に対する実施率）	75%	100%
5	広域流通食品製造施設に対する監視指導数の年間達成率	100%	100%

知る安心　～ 食の安全・安心を育む信頼関係の確立 ～

県の主な取組

県や食品関連事業者からの情報発信の推進（施策７）

県ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」等により、食の安全・安心に関するあらゆる情報を発信します。

県と事業者の連携事業として、スーパーマーケット等の店頭に掲示板を設置し、消費者向けに様々な情報をタイムリーに発信します。

http://www.fureaikan.net/syokuinfo/

消費者、食品関連事業者、県の相互理解の推進（施策８）

団体や消費者が行う勉強会などの取組に対し、講師の派遣など必要な支援を行います。

食の安全・安心出前講座

県民からの希望に応じて職員を派遣し、食中毒予防、食品検査体制、食品表示制度など様々なテーマで説明します。

にいがた食の安全・安心サポーターの設置（施策９）

きのこの食・毒鑑別のできる人材や、食品衛生に関する高度な知識を有する人材を「にいがた食の安全・安心サポーター」として委嘱し、サポーターによる食品関連事業者や消費者への正しい知識の普及を図ります。

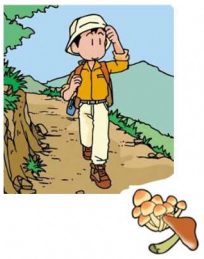

食品衛生監視員の HACCP に関する指導力強化（施策 10）

保健所などで食品営業施設の指導にあたる食品衛生監視員を対象にHACCPシステムに関する専門的な研修を行い、食品営業者のHACCPシステムの導入・運用に関し、支援が行えるよう指導力の強化を図ります。

主な取組指標

各施策の達成度の目安

施策	指　標　名	現　状（２年度）	目　標（６年度）
7	県ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」事業者向けページ年間閲覧数	6,842 回（H28 年度～R2 年度の平均 4,725 回）	5,000 回
8	食の安全・安心に関する講習を「有意義」と評価した利用者の割合（年平均）	82.8%	80%
9	にいがた食の安全・安心サポーター活動の年間利用者数	3,046 人	10,000 人
10	HACCP 普及関係機関の研修参加率	86.7%	100%

計画の推進体制

消費者、食品関連事業者、県が連携・協力して計画を推進します。

そのため、本計画では、10 の施策について県の具体的な取組内容を定めるとともに、消費者と食品関連事業者に期待される役割を定めています。

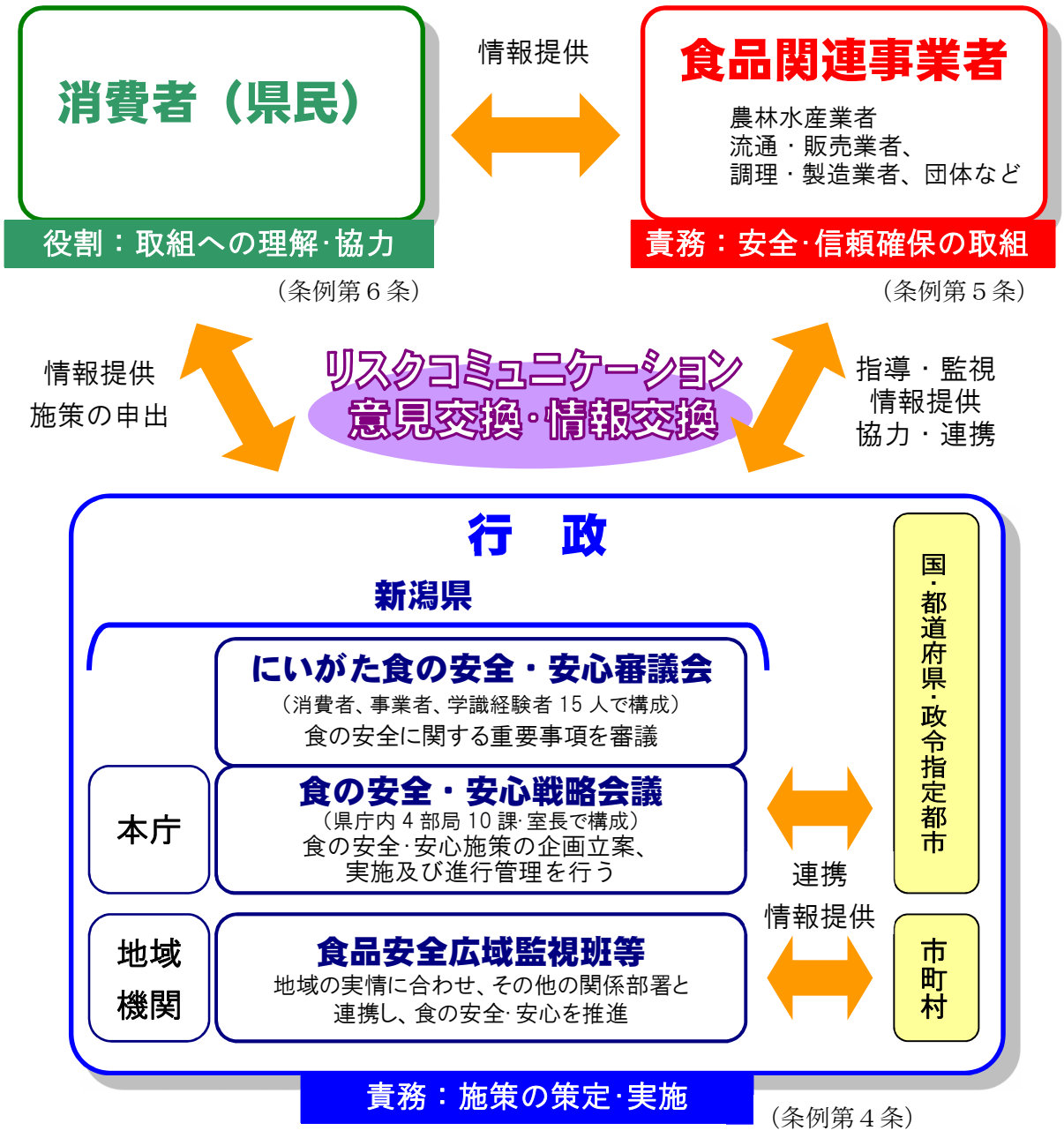

計画の進行管理

計画の実効性を確保するために、成果指標や取組指標に基づいて進行管理を行い、「にいがた食の安全･安心審議会」の審議を受けながら計画を進めます。

計画の実施状況は毎年度公表します。

にいがた食の安全･安心審議会

【改定案】

みんなで育む 食のにいがた

消費者と食品関連事業者に期待される役割を定めています。

消費者（主なもの）

●食の安全に関する情報に関心を持ち、食中毒の予防や添加物、農薬などについて理解を深めます。

●行政や食品関連事業者が行っている食の安全･安心のための取組について理解を深めます。

●食に関するイベントや交流会に積極的に参加し、自らの意見も積極的に発言します。

食品関連事業者（主なもの）

●行政や関係団体の講習会などに積極的に参加し、安全確保や適正表示に関する知識の習得に努めます。

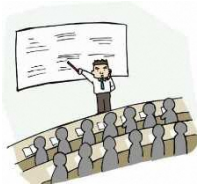

●県による指導や検査に協力するとともに、関係法令を遵守します。

●消費者との相互理解を深めるため、農業体験会や施設見学会などを開催します。

●食品による健康危機の発生に備え、緊急連絡体制や対応マニュアル等を整備します。

食の安全に関する相談窓口

（受付時間：開庁日の 8 時 30 分～17 時 15 分）

村上保健所 衛生環境課 ☎ 0254-53-8371	十日町保健所 衛生環境課 ☎ 025-757-2707
新発田保健所 生活衛生課 ☎ 0254-26-9137	柏崎保健所 衛生環境課 ☎ 0257-22-4180
新津保健所 衛生環境課 ☎ 0250-22-5175	上越保健所 生活衛生課 ☎ 025-524-6135
三条保健所 生活衛生課 ☎ 0256-36-2366	糸魚川保健所 衛生環境課 ☎ 025-553-1938
長岡保健所 生活衛生課 ☎ 0258-33-4936	佐渡保健所 生活衛生課 ☎ 0259-74-3399
魚沼保健所 衛生環境課 ☎ 025-792-8619	新潟市保健所 食の安全推進課 ☎ 025-212-8226
南魚沼保健所 生活衛生課 ☎ 025-772-8143	生活衛生課 食の安全･安心推進係 ☎ 025-280-5205

この計画に関する問い合わせ先

（受付時間：開庁日の 8 時 30 分～17 時 15 分）

新潟県福祉保健部 生活衛生課 食の安全･安心推進係（食の安全･安心戦略会議事務局）
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1　電話：025-280-5205 FAX：025-284-6757

ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」のご案内

基本計画の全文もここでご覧になれます。

http://www.fureaikan.net/syokuinfo/

にいがた食の安全　検索

メールマガジン「いただきます！にいがた食の安全･安心通信」のご案内

食の安全･安心に関する注目の話題などを盛り込んだ電子メールを毎週木曜日にお届けします！

登録は上記ホームページ **http://www.fureaikan.net/syokuinfo/**　またはこの QR コードから